

四半期報告書

(第9期第2四半期)

クルーズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
3 【関係会社の状況】	2
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	3
1 【生産、受注及び販売の状況】	3
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

- 【提出書類】 四半期報告書
- 【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成21年11月13日
- 【四半期会計期間】 第9期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
- 【会社名】 クルーズ株式会社(旧会社名 株式会社ウェブドゥジャパン)
- 【英訳名】 CROOZ, Inc.
(旧英訳名 WebDoJapan co., ltd.)
- (注)平成21年6月26日開催の第8回定時株主総会の決議により、平成21年8月1日をもって当社商号を「株式会社ウェブドゥジャパン(英訳名 WebDoJapan co., ltd.)」から「クルーズ株式会社(英訳名CROOZ, Inc.)」へ変更いたしました。
- 【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小渕 宏二
- 【本店の所在の場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
(平成21年8月1日から本店所在地 東京都千代田区二番町5番地1 住友不動産麴町ビルが上記のように移転しております。)
- 【電話番号】 03-5786-7080
- 【事務連絡者氏名】 経営管理部長 櫻井 英哉
- 【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
- 【電話番号】 03-5786-7080
- 【事務連絡者氏名】 経営管理部長 櫻井 英哉
- 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第8期 第2四半期 連結累計期間	第9期 第2四半期 連結累計期間	第8期 第2四半期 連結会計期間	第9期 第2四半期 連結会計期間	第8期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	2,451,652	1,929,049	1,276,917	930,970	5,153,950
経常利益 (千円)	92,566	262,924	72,231	154,589	211,404
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	53,354	△121,710	47,033	△162,078	106,123
純資産額 (千円)	—	—	1,077,191	769,409	913,404
総資産額 (千円)	—	—	1,824,526	1,784,869	2,647,911
1株当たり純資産額 (円)	—	—	32,570.12	27,991.00	33,331.05
1株当たり四半期(当 期)純利益金額又は四半 期純損失金額(△) (円)	1,592.96	△4,440.61	1,418.53	△5,913.32	3,218.44
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	1,419.26	—	1,311.31	—	2,984.33
自己資本比率 (%)	—	—	59.0	43.0	34.5
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	26,027	131,294	—	—	210,638
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△198,204	△209,458	—	—	△416,375
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (千円)	△129,724	△222,284	—	—	453,408
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)	—	—	471,450	720,574	1,021,022
従業員数 (名)	—	—	137	84	129

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	84	(18)
---------	----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

2 従業員数が当第2四半期連結会計期間において18名減少しておりますが、主として広告代理サービスの再編・縮小に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	84	(18)
---------	----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を () 外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	476,686	△6.9
合計	476,686	△6.9

(注) 1 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	794,362	+78.4	80,469	+111.4
合計	794,362	+78.4	80,469	+111.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
モバイル事業	930,970	+22.7
合計	930,970	+22.7

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	147,462	11.5	371,337	39.9
KDDI(株)	93,613	7.3	168,124	18.1
(株)三洋販売	110,001	8.6	109,956	11.8

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、これまで当社全額出資の連結子会社である株式会社アドエージェンシー(以下、「ADA」という)が担当しておりました広告代理サービスは、広告枠を仕入れて薄利で販売する売上高重視型のビジネスモデルでしたが、今後はCROOZブログ、CROOZリアル、プチゲーフレズなど高益な自社媒体の広告販売のみに集中し、利益率重視のビジネスモデルへと変化させる事業方針へ変更し、経営資源の有効配分を行うため、当社は、簡易・略式手続きによりADAと合併することを平成21年9月8日の取締役会において決定・承認し、平成21年9月9日に合併契約を締結いたしました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併契約の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ADAは解散いたします。

(2) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は、ADAの全株式を保有しており、本合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

(3) 合併の期日

平成21年10月31日

(4) 財産の引継

当社は、平成21年3月31日現在のADAの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引き継ぎます。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 320,022千円

事業内容 モバイルエンターテインメント事業

- (1) モバイル無料コンテンツの運営
- (2) モバイル有料コンテンツの運営
- (3) モバイルショッピングサイトの運営

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、依然として、企業収益の低下や雇用情勢の悪化、個人消費の低迷など厳しい状況が続いております。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成21年9月30日現在における携帯電話の累計契約台数が10,963万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は10,434万台(前年同期比11.4%増)(注1)となっており、全体の95.2%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場をあわせたモバイルコンテンツ関連市場は2008年度に1兆3,524億円(前年同期比17.0%増)(注2)となり依然としてマーケットが拡大していることに加え、プラットフォームの多様化によるコンテンツ配信経路の拡張や携帯電話を使用した送金が可能になるなど、携帯電話を利用した新しい事業モデルやグローバル市場への期待が高まっております。

このような環境の中、当社では特に重要方針としまして、資本効率の最大化、売上高の最大化、営業利益の最大化を目的としたコンテンツの育成・撤退ルール「4Cプログラム」を開始し、焦点絞込戦略と選択と集中戦略の実施を強化いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間は、前四半期連結会計期間に引き続き、資本効率が高く成長性の高い主力コンテンツ（以下、「C1」という）が堅調に売上高を伸ばしました。また、無料ブログ作成サイト「CROOZブログ」のPV数、会員数の伸びが継続しており、当社の有料コンテンツへのユーザーの回遊及び広告収入が堅調に伸びたことにより収益拡大が加速し、既存のモバイル事業につきましては売上高は930,970千円(前年同四半期比22.7%増)となりました。

なお、平成21年4月1日に人材事業を担当しておりました株式会社ベインキャリアジャパン（以下、「VCJ」という）の全ての株式を譲渡したことにより、当第2四半期連結会計期間における売上高は前年同四半期比27.1%減となりました。

利益面におきましては、「4Cプログラム」のルールに則り、利益率の高いC1に焦点を絞り込んだことにより利益率が大幅に向上しました。また、広告枠を仕入れて薄利で販売する売上高重視型ビジネスモデルの広告代理サービスを再編・縮小し、「CROOZブログ」等の高収益な自社媒体の広告販売及び自社課金コンテンツの収益拡大が順調に推移した事に連動して利益率が向上し、当第2四半期連結会計期間における営業利益は157,441千円（前年同四半期比107.7%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間における経常利益は154,589千円（前年同四半期比114.0%増）となりました。

当第2四半期連結会計期間は「4Cプログラム」のルールに則り、当社が期待する成長性・収益性に達しないコンテンツ「C2」については、追加投資を停止し、利益を確保しながら売上高を維持しました。また、成長性・収益性の低いコンテンツ「C3」については撤退するとともに、該当するソフトウェア資産の除却および減損処理を実施しました。さらに、開發生産性向上を目的にコンテンツ運営システムおよび業務処理システムを全面リニューアルしたことに伴い、従来使用していたシステムの除却も併せて実施し、特別損失426,500千円が生じたことにより税金等調整前四半期純損失は271,910千円（前年同四半期比344,142千円の減少）となりました。

当第2四半期連結会計期間における四半期純損失は162,078千円（前年同四半期比209,111千円の減少）となりました。

(注)1 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

(注)2 モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は1,784,869千円（前連結会計年度比32.6%減）となりました。

主な要因としましては、ソフトウェア等の除却および減損処理による無形固定資産の減少354,739千円、VCJ株式の譲渡等による売掛金の減少261,990千円によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,015,460千円（前連結会計年度比41.5%減）となりました。

主な要因としましては、VCJ株式の譲渡等による買掛金の減少490,685千円、短期借入金の返済による減少200,000千円によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は769,409千円（前連結会計年度比15.8%減）となりました。

主な要因としましては、四半期純損失による利益剰余金の減少146,373千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、720,574千円（前年同四半期比249,124千円の増加）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは125,048千円(前年同四半期比88,890千円の増加)となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純損失が271,910千円であったものの、固定資産除却損及び減損損失の増加額407,790千円、売上債権の減少額56,101千円等が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは11,434千円(前年同四半期比63,109千円の増加)となりました。

主な収入要因は、敷金保証金の返還による収入59,248千円によるものであり、主な支出要因としては、無形固定資産の取得による支出47,813千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2,204千円(前年同四半期比72,825千円の増加)となりました。

これは全額が新株予約権の発行によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因についての重要な変更はありません。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、経営者の問題意識と今後の方向性についての重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

・提出会社

当第2四半期連結会計期間において、以下の設備を除却いたしました。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	四半期末 帳簿価格 (千円)
提出 会社	本社 (東京都港区)	モバイル事業	無形固定資産除却	268,580

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった、本社移転に伴う有形固定資産除却につきましては、平成21年8月に完了いたしました。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,748
計	135,748

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,937	33,937	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用していません。
計	33,937	33,937	—	—

(注)提出日現在の発行数には、平成21年11月1日からこの四半期報告書までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 第1回新株予約権

平成17年8月30日 臨時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	99 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	495 (注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額	35,000 (注) 2、4
新株予約権の行使期間	平成19年8月31日～平成27年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 35,000 資本組入額 17,500 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととあります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
- 4 平成18年2月10日開催の取締役会により、平成18年2月27日をもって普通株式1株を5株に分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

② 第3回新株予約権

平成18年3月13日 臨時株主総会決議	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数	11 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	11 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	185,000 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成20年3月14日～平成28年3月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 185,000 資本組入額 92,500
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

- 2 当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既存発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既存発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③ 第5回新株予約権

平成21年7月14日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	4,000 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	4,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	43,500 (注) 2
新株予約権の行使期間	平成21年7月31日～平成31年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 43,500 資本組入額 21,750
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときには、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または償却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算定式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の分割及び時価を下回る価格で新株を発行又は自己株式を処分するときには、次の算式により発行価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その他権利行使により発行される株式の発行価格が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価格は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

なお、上記算定式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価格の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価格の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役・監査役もしくは従業員の状態にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② 新株予約権の譲渡、担保権の設定をすることができない。
- ③ 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社大阪証券取引所へラクレス市場における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額に30%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の70%(但し、上記(注)1に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)の価格で行使期間の終期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や大阪証券取引所の規則に従って開示すべき重大な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権割当日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年9月30日	—	33,937	—	320,022	—	310,022

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
小淵 宏二	東京都目黒区	11,700	34.47
曾根原 稔人	東京都渋谷区	5,481	16.15
田沢 知志	東京都北区	2,550	7.51
伊崎 英明	長崎県南島原市	385	1.13
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	330	0.97
株式会社オプト	東京都千代田区神田錦町3丁目26-1ツ橋S I ビル	325	0.95
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区道玄坂1丁目12-1	325	0.95
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	272	0.80
株式会社ウェブシャーク	大阪府大阪市中央区本町3丁目1-6羽州本 町ビル4F	200	0.58
株式会社セプテーニ・ホールデ ィングス	東京都新宿区大京町24	162	0.47
計	—	21,730	64.03

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 330株

2 上記のほか当社所有の自己株式6,528株(19.23%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,528	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,409	27,409	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	33,937	—	—
総株主の議決権	—	27,409	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) クルーズ株式会社	東京都港区 六丁目10番1号	6,528	—	6,528	19.23
計	—	6,528	—	6,528	19.23

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	51,000	50,900	55,100	52,000	57,000	73,000
最低(円)	38,100	42,500	47,200	43,000	47,500	54,000

(注) 株価は、大阪証券取引所(ヘラクレス)におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	720,574	1,021,022
売掛金	641,724	903,715
商品	1,254	527
仕掛品	8,710	13,866
その他	80,262	31,509
貸倒引当金	△8,151	△7,525
流動資産合計	1,444,374	1,963,115
固定資産		
有形固定資産	※ 24,825	※ 45,144
無形固定資産		
ソフトウェア	173,411	528,090
その他	890	950
無形固定資産合計	174,301	529,041
投資その他の資産		
敷金及び保証金	98,588	103,942
その他	42,779	6,667
投資その他の資産合計	141,367	110,610
固定資産合計	340,495	684,795
資産合計	1,784,869	2,647,911
負債の部		
流動負債		
買掛金	194,861	685,546
短期借入金	400,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	57,600	28,800
未払金	180,213	176,168
未払法人税等	2,490	24,525
その他	37,894	48,266
流動負債合計	873,060	1,563,307
固定負債		
長期借入金	142,400	171,200
固定負債合計	142,400	171,200
負債合計	1,015,460	1,734,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	320,022	319,935
資本剰余金	310,022	309,935
利益剰余金	426,779	573,153
自己株式	△289,619	△289,619
株主資本合計	767,205	913,404
新株予約権	2,204	—
純資産合計	769,409	913,404
負債純資産合計	1,784,869	2,647,911

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	2,451,652	1,929,049
売上原価	1,613,716	799,921
売上総利益	837,936	1,129,128
販売費及び一般管理費	※ 736,780	※ 885,751
営業利益	101,155	243,376
営業外収益		
受取利息	683	343
保険解約返戻金	—	24,748
その他	78	136
営業外収益合計	761	25,228
営業外費用		
支払利息	42	4,867
株式交付費	16	0
自己株式取得費用	350	—
貸倒引当金繰入額	8,272	—
その他	669	813
営業外費用合計	9,351	5,681
経常利益	92,566	262,924
特別損失		
固定資産除却損	55	319,919
減損損失	—	107,736
関係会社株式売却損	—	11,357
事務所移転費用	—	18,710
特別損失合計	55	457,724
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	92,510	△194,800
法人税、住民税及び事業税	40,011	1,082
法人税等調整額	△855	△74,172
法人税等合計	39,155	△73,090
四半期純利益又は四半期純損失(△)	53,354	△121,710

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	1,276,917	930,970
売上原価	841,167	402,491
売上総利益	435,749	528,478
販売費及び一般管理費	※ 359,945	※ 371,036
営業利益	75,803	157,441
営業外収益		
受取利息	681	251
雑収入	—	88
その他	68	—
営業外収益合計	749	339
営業外費用		
支払利息	21	2,381
株式交付費	7	—
自己株式取得費用	350	—
リース解約損	—	809
貸倒引当金繰入額	3,272	—
その他	669	—
営業外費用合計	4,322	3,191
経常利益	72,231	154,589
特別損失		
固定資産除却損	—	300,053
減損損失	—	107,736
事務所移転費用	—	18,710
特別損失合計	—	426,500
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	72,231	△271,910
法人税、住民税及び事業税	30,022	△42,668
法人税等調整額	△4,823	△67,163
法人税等合計	25,198	△109,832
四半期純利益又は四半期純損失(△)	47,033	△162,078

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	92,510	△194,800
減価償却費	67,352	98,001
減損損失	—	107,736
貸倒引当金の増減額(△は減少)	11,681	625
受取利息及び受取配当金	△683	△343
支払利息	42	4,867
関係会社株式売却損益(△は益)	—	11,357
株式交付費	16	0
自己株式取得費用	350	—
固定資産除却損	55	319,919
事務所移転費用	—	18,710
売上債権の増減額(△は増加)	△24,598	34,879
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,009	5,315
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,707	△270,312
未収消費税等の増減額(△は増加)	—	2,339
未払消費税等の増減額(△は減少)	△1,933	14,479
その他の資産の増減額(△は増加)	319	5,574
その他の負債の増減額(△は減少)	△45,365	△7,314
小計	94,031	151,036
利息及び配当金の受取額	683	312
利息の支払額	△42	△4,666
法人税等の支払額	△68,644	△15,388
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,027	131,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△284	△150
無形固定資産の取得による支出	△183,457	△161,228
貸付けによる支出	△20,000	—
貸付金の回収による収入	5,704	—
敷金及び保証金の差入による支出	△167	△79,212
敷金及び保証金の回収による収入	—	59,248
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△28,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198,204	△209,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	—	△200,000
株式の発行による収入	4,533	174
自己株式の取得による支出	△73,414	—
配当金の支払額	△60,843	△24,663
新株予約権の発行による収入	—	2,204
財務活動によるキャッシュ・フロー	△129,724	△222,284
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△301,901	△300,448
現金及び現金同等物の期首残高	773,351	1,021,022
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 471,450	※ 720,574

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、平成21年4月1日付で株式会社ペインキヤリージャパンの全ての株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 1社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係)	前第2四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「雑収入」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「雑収入」は68千円であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 18,535千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 37,368千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 226,223千円	広告宣伝費 466,772千円
広告宣伝費 169,791千円	貸倒引当金繰入額 625千円
貸倒引当金繰入額 2,776千円	

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費の主なもの	※ 販売費及び一般管理費の主なもの
給与手当 108,768千円	広告宣伝費 192,666千円
広告宣伝費 77,839千円	貸倒引当金繰入額 △1,120千円
貸倒引当金繰入額 2,355千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年9月30日現在)	※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 471,450千円	現金及び預金勘定 720,574千円
小計 471,450千円	小計 720,574千円
現金及び現金同等物 471,450千円	現金及び現金同等物 720,574千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	33,937

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	6,528

3 新株予約権等に関する事項

第5回新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	—	—	2,204
合計		—	2,204

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月7日 取締役会	普通株式	24,663	900	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	758,734	518,183	1,276,917	—	1,276,917
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	34,283	25,138	59,421	(59,421)	—
計	793,017	543,321	1,336,339	(59,421)	1,276,917
営業利益	122,252	49,916	172,169	(96,365)	75,803

(注) 1 事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイルメディアサービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、平成21年4月1日付で人材事業を担当しておりました株式会社ベインキャリアジャパンの全ての株式を譲渡しているため、モバイル事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	モバイル事業 (千円)	人材事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	1,432,164	1,019,488	2,451,652	—	2,451,652
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	34,527	64,267	98,794	(98,794)	—
計	1,466,691	1,083,756	2,550,447	(98,794)	2,451,652
営業利益	219,221	60,876	280,097	(178,941)	101,155

(注) 1 事業区分の方法

事業は、事業の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主な事業

事業区分	主要事業
モバイル事業	モバイルコンテンツサービス、モバイルメディアサービス等
人材事業	人材紹介サービス、人材派遣サービス、テクニカルアウトソーシングサービス等

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、平成21年4月1日付で人材事業を担当しておりました株式会社ベインキャリアジャパンの全ての株式を譲渡しているため、モバイル事業ならびにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）並びに前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）

重要性が乏しい為、注記を省略しております。

（1株当たり情報）

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
27,991.00円	33,331.05円

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	769,409	913,404
普通株式に係る純資産額（千円）	767,205	913,404
差額の主な内訳（千円）		
新株予約権	2,204	—
普通株式の発行済株式数（株）	33,937	33,932
普通株式の自己株式数（株）	6,528	6,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	27,409	27,404

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,592円96銭	1株当たり四半期純損失金額	4,440円61銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,419円26銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	53,354	△121,710
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	53,354	△121,710
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	33,494	27,408
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	4,099	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	新株予約権 第2回ストック・オプション (新株予約権0個) 第5回新株予約権(新株予約権4,000個)

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1,418円53銭	1株当たり四半期純損失金額	5,913円32銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1,311円31銭	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	47,033	△162,078
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	47,033	△162,078
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	33,156	27,409
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,711	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	新株予約権 第2回ストック・オプション (新株予約権0個) 第5回新株予約権(新株予約権4,000個)

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月 4日

株式会社ウェブドゥジャパン
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 松野 雄一郎 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ウェブドゥジャパンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ウェブドゥジャパン及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

クルーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているクルーズ株式会社（旧社名：株式会社ウェブドゥジャパン）の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、クルーズ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【会社名】	クルーズ株式会社
【英訳名】	CR00Z, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小淵 宏二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小淵宏二は、当社の第9期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。